

## 第7章 計画の推進に向けて

---

### 1 推進体制と計画の進行管理

---

本計画を着実に実行していくためには、計画の進行管理を含めた推進体制が不可欠となります。本町では、児童福祉分野や学校教育・社会教育分野の従事者及び学識経験者などによる「岡垣町エンゼルプラン推進協議会」を設置して、本計画の策定審議のほか、本計画の推進と執行管理の協議を行う組織として位置づけています。また、庁舎内では、「こども未来課」を中心として関係課が連携して取り組み、国や福岡県と連携を密にしながら、社会・経済情勢の変化などに柔軟に対応する必要があります。

今後も、「岡垣町エンゼルプラン推進協議会」により、本計画に基づく各取り組みの実施状況や進捗について把握を行い進行管理を行います。